

秩父別町農業委員会総会議事録（第4回）			
開催年月日	令和8年4月24日		
開催場所	秩父別町役場大会議室		
開催時刻	14時55分		
出席委員	1番 中村純一 君 3番 戸村哲也 君 4番 山田賢吾 君 5番 山崎拓士 君	6番 篠田隆紀 君 7番 石塚浩史 君 8番 岡田存広 君 9番 佐藤直行 君 10番 高橋裕治 君	11番 金森一巳 君 12番 吉田光博 君
欠席委員	2番 前田英樹 君		
説明のため出席した者			
職務のため出席した者	事務局長 植田 一至 主 事 野呂 将平		
議事日程	1 議事録署名委員の指名 2 諸般の報告 農業委員会業務報告 3 報告第4号 相続の届出について 4 議案第9号 農用地利用集積等促進計画の承認について 5 議案第10号 現況証明願について 6 議案第11号 農地所有適格法人の要件確認について 7 議案第12号 令和7年度最適化活動の推進状況その他事務実施状況の公表について 8 議案第13号 農地等の利用の最適化の推進に関する指針について		

事務局	令和 8 年第 4 回農業委員会総会を開催いたします。 前田委員から欠席の届出を受けていますので報告いたします。 会長からご挨拶後、秩父別町農業委員会会議規則第 4 条の規定により、会長の議事進行をお願いいたします。(14 : 55 開会)
会長	(挨 拶) 議事日程に従いまして議事を進めます。 日程第 1、秩父別町農業委員会会議規則第 13 条第 2 項の規定により議事録署名委員の指名をいたします。10 番 高橋委員、11 番 金森委員を指名いたします。 日程第 2、諸般の報告、農業委員会業務報告につきましては議案の中で報告されておりますのでお目通し願います。 日程第 3、報告第 4 号 相続の届出についてを議題といたします。 事務局の説明を求めます。
事務局	報告第 4 号について説明いたします。 農地法第 3 条の 3 の規定により、次のとおり相続した旨の届出書を受理したので報告する。本日付会長からの報告です。 所在地番、字秩父別■■■■外 1 筆及び字秩父別■■■■、公簿・現況地目は田及び畑、地積合計 54,856 m²、前所有者、相続人、届出年月日等は記載のとおり、あっせんの希望はありません。 ご審議の上、承認いただきますようお願いいたします。
会長	皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声) 質問・意見がないようですのでお諮りいたします。 報告第 4 号は報告済みとして、よろしいでしょうか。 (委員から異議なしの声) 賛成の方は、挙手願います。(出席全委員挙手) 報告第 4 号は、報告済みといたします。 日程第 4、議案第 9 号農用地利用集積等促進計画の承認についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。
事務局	議案第 9 号について説明いたします。 農地中間管理事業の推進に関する法律第 18 条第 3 項及び第 4 項の規定により次のとおり、農用地利用集積等促進計画について承認を求める。本日付会長からの提案です。 権利種別：所有権移転、番号 2、所在地番、字秩父別■■■■外 6 筆、公簿・現況地目ともに全て田、地積合計 50,834 m²、移転する者、移転を受ける者、価格等は記載のとおり。

	番号3、所在地番、字秩父別■■■■外1筆、公簿・現況地目ともに全て田、地積合計 29,321 m²、移転する者、移転を受ける者、価格等は記載のとおり。 番号4、所在地番、字秩父別■■■■、公簿・現況地目ともに田、地積合計 8,349 m²、移転する者、移転を受ける者、価格等は記載のとおり。 番号5、所在地番、字秩父別■■■■、公簿・現況地目ともに田、地積合計 8,086 m²、移転する者、移転を受ける者、価格等は記載のとおり。 番号6、所在地番、字秩父別■■■■外3筆、公簿・現況地目ともに全て田、地積合計 17,726 m²、移転する者、移転を受ける者、価格等は記載のとおり。 番号7、所在地番、字秩父別■■■■外2筆、公簿・現況地目ともに全て田、地積合計 17,159 m²、移転する者、移転を受ける者、価格等は記載のとおり。 番号8、所在地番、字秩父別■■■■外1筆、公簿・現況地目ともに全て田、地積合計 6,377 m²、移転する者、移転を受ける者、価格等は記載のとおり。 権利種別：所有権移転、貸付タイプ、所在地番、字秩父別■■■■外5筆、公簿・現況地目ともに全て田、地積合計 12,546 m²、移転する者は北海道農業公社、移転を受ける者、価格等は記載のとおり。以上説明いたします。 ご審議のうえ、決定いただきますようお願いいたします。
会長	皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声) 質問・意見がないようですので、お諮りいたします。 議案第9号は原案どおり決定してよろしいでしょうか。 (委員から異議なしの声) 賛成の方は、挙手願います。(出席全委員挙手) 議案第9号は、原案どおり決定いたします。 日程第5、議案第10号は、農業委員会等に関する法律第31条第1項の規定による議事参与の制限により中村代理に議事進行をお願いし、退席します。 暫時休憩いたします。(会長退席、代理議長席着席)
代理	再開いたします。会長に代わり議事進行をいたします。 日程第5「議案第10号 現況証明願について」を議題といたします。 事務局の説明を求めます。
事務局	議案第10号について説明いたします。 北海道農地法関係事務処理要領第9の4の規定に基づき願い出のあった、次の土地の証明の適否について、審議する。本日付会長からの提案です。所在地番、字秩父別■■■■公簿地目「畑」現況地目「雑種地」地積 1,806 m²、申請者等は記載のとおりです。以上説明いたします。 ご審議の上、決定いただきますようお願いいたします。

代理	皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声) 質問・意見がないようですのでお諮りいたします。 議案第 10 号は原案どおり決定して、よろしいでしょうか。 (委員から異議なしの声) 賛成の方は、挙手願います。(出席全委員挙手) 議案第 10 号は、原案どおり決定いたします。 日程第 6、議案第 11 号は、 委員に関係する案件がありますので農業委員会等に関する法律第 31 条第 1 項の規定による議事参与の制限により退席願います。 暫時休憩いたします。(委員退席、代理 1 番席着席、会長 議長席着席) 再開いたします。 日程第 6、議案第 11 号 農地所有適格法人の要件確認についてを議題とします。事務局の説明を求めます。
事務局	議案第 11 号について説明いたします。 農地法第 6 条第 1 項の規定により、次の農地所有適格法人から報告書の提出があったので法人要件の適否につき審議する。本日付会長からの提案です。 報告書提出法人は、記載の 10 法人で、報告書を確認し農地所有適格法人の要件を満たしています。以上説明といたします。 ご審議のうえ、決定いただきますようお願いいたします。
会長	皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声) 質問・意見がないようですので、お諮りいたします。 議案第 11 号は原案どおり決定してよろしいでしょうか。 (委員から異議なしの声) 賛成の方は、挙手願います。(出席全委員挙手) 議案第 11 号は、原案どおり決定いたします。 暫時休憩いたします。(委員着席) 再開いたします。 日程第 7、議案第 12 号 令和 7 年度最適化活動の推進状況その他事務実施状況の公表についてを議題とします。事務局の説明を求めます。
事務局	議案第 12 号についてご説明いたします。 令和 7 年度最適化活動の推進状況その他事務実施状況を別紙のとおり公表する。本日付会長からの提案です。 令和 7 年度の農業委員会の状況、最適化活動における集積率、新規参入、活動内容等の実施状況や実績について記載のとおり点検・評価し公表いたします。以上説明といたします。 ご審議のうえ、決定いただきますようお願いいたします。

会長	皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声) 質問・意見がないようですのでお諮りいたします。 議案第 12 号は原案どおり決定して、よろしいでしょうか。 (委員から異議なしの声) 賛成の方は、挙手願います。(出席全委員挙手) 議案第 12 号は、原案どおり決定いたします。 日程第 8、議案第 13 号 秩父別町農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」についてを議題とします。事務局の説明を求めます。
事務局	議案第 13 号についてご説明いたします。 農業委員会等に関する法律第 7 条第 1 項に基づき、秩父別町農業委員会農地等の利用の最適化の推進に関する指針を別紙のとおり策定する。 本日付会長からの提案です。 この指針は、農業委員会等に関する法律に基づくもので、農業委員の改選期である 3 年毎に検証見直しを行い策定することとなっております。 第 1 に基本的な考え方、第 2 に具体的な目標と推進方法として、遊休農地の発生防止・解消、担い手への農地利用の集積・集約化、新規参入の促進についてを、第 3 では地域計画の目標を達成するための役割についてを記載しています。以上説明といたします。 ご審議のうえ、決定いただきますようお願いいたします。
会長	皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声) 質問・意見がないようですので、お諮りいたします。 議案第 13 号は、原案どおり決定してよろしいでしょうか。 (委員から異議なしの声) 賛成の方は、挙手願います。(出席全委員挙手) 議案第 13 号は、原案どおり決定いたします。 以上をもちまして、令和 8 年第 4 回農業委員会総会の全日程を終了いたします。(15 : 54 閉会) 上記のとおり相違ないことを認め署名する。 議 長 <u>吉 田 光 博</u> 10 番 <u>高 橋 裕 治</u> 11 番 <u>金 森 一 巳</u>